

大総務第 49 号
令和 6 年 8 月 1 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社による令和 5 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和5年度 事業経営評価

団体名	大阪市高速電気軌道（株）	所管所属名	都市交通局
-----	--------------	-------	-------

中期目標	中期目標期間
	令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	営業損益（単体）					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
	目標値	-	23億円	120億円	240億円	310億円	410億円
	実績値	△80億円	35億円	177億円	353億円		

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	2023年度の営業収益は、鉄道の乗車人員の回復やバリアフリー料金制度の導入などにより、1,627億円となった。営業利益は、車両新造・更新等による減価償却費の増加等があったものの、運輸収入の増加や効率的な運営の推進により、353億円となり、年度計画の目標値を達成することができた。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
2023年7月に「Osaka Metro Group 2018-2025年度 中期経営計画 改訂版」を策定し、交通事業の進化を基に安定的な収支構造への変革に取り組み、また、非交通事業での事業拡大にも努め、2025年度には、その年度以降の継続的な成長の基盤となり得る規模の営業収益・営業利益の創出力の確立を目指すこととしている。			

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	従前からの効率的な運営に引き続き取り組みながら、昨今の人流増加機会を捉え、昨年度から倍増する353億円の営業利益を出したことは、評価したい。 今後、交通事業を進化させるとともに、新規事業の取組も加速し、安定した収益基盤を確立して事業の持続性を高めていただきたい。

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
運輸収入の増加等により目標値を達成しており、当該団体の自己評価は妥当である。			

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	安全・安心及び快適性や利便性の向上、効率的な運営の推進に継続的に取り組み、目標値を大きく上回る利益を確保したことを高く評価する。 引き続き、本業である鉄道事業を安定的に運営した上で、中期経営計画の達成に向けて取り組まれない。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		